# 平成30年度 環境エネルギー部運営プログラム

## <短期アクションプランの目標指標(H32)>

再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(累計)【創】: 67.3万kW(H29年度: 49.9万kW)

自然公園利用者数:14,000千人(H28年度:11,300千人)

# 主要事業及び重要業績評価指標(KPI)等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI	H29 計画	H30 計画	進捗	短期APにおけ る位置づけ
留方	工女争未	土は収組の内谷	(短期AP策定時)	直近値(H29 実績値)		状況	(テーマー施策-主要事業)
1	○再生可能エネル ギーの導入促進	<ul><li>○大規模事業の展開促進</li><li>○再生可能エネルギーの地産地消の促進</li><li>○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進</li></ul>	<ul> <li>○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(電源)(累計)         <ul> <li>(H27年度 37.0万kW)</li> </ul> </li> <li>○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(熱源)(累計)</li></ul>	45.6万kW (熱) 4.3万kW(	原): H29年度) 計):	概ね順調	6-1- (1)
2	○省エネルギーの 推進	○環境に配慮した行動の促進 ○次世代エネルギーの活用促進	○温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	10. 9% (16. 8%) 17. 7% (F	13.6% (18.4%) H27年度)	順調	6-1-(2)
3		<ul><li>○自然環境との共生の推進</li><li>○環境資産を活かした産業振興</li></ul>	○森づくり活動への参加者数 (H27年度 98,618人)	101, 900人	103,600人 (H29年度)	順調	6-2-(1)

4	たの実現に向け	○資源循環型社会システムの形成 ○資源の循環を担う産業の振興 ○廃棄物の適正な処理による環境負荷	○1人1日当たりのごみ(一般廃棄 物)の排出量 (H26年度 925g)	883 g 以下	862g以下	概ね	6-2- (2)
4	構築の低減		921 g (H	28年度)	順調		
5	○安全で良好な生 活環境の確保	<ul><li>○ 大気、水環境等の保全</li><li>○ 放射線対策の推進</li></ul>	○生活排水処理施設普及率 (H27年度 90.8%)	91.7%	92.1%	概ね	6-2-(3)
				91.2% (I	H28年度)	順調	
6	○環境地域づくり を担う人づくり	○人材の育成と活用 ○ 環境教育・学習機会の充実	○環境学習・環境保全活動への参加者 数 (H27年度 149千人)	156千人 (162千人)	159千人 (164千人)	順調	6-2-(4)
				167千人(	H29年度)	川只叫	

<sup>※</sup> H29 計画及び H30 計画における括弧書きは、短期アクションプランに掲げた目標を上回る独自目標

		環境エネルギー部			
番号	主要事業	KPI	H29計画値	H30計画値	
田石	工女争未	KFI	直近値(H29実績値)		
		<ul><li>○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(電源)</li></ul>	46.9万kW	50.3万kW	
		(累計)	45.6万kW	(H29年度)	
1	○再件可能を含ませ、の第1個准	○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(熱源)	46.9万kW       50.3万kW         45.6万kW (H29年度)         5.4万kW       7.1万kW         4.3万kW (H29年度)         52.3万kW       57.4万kW         49.9万kW (H29年度)	7.1万kW	
	○再生可能エネルギーの導入促進	(累計)			
		○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(合計)		57.4万kW	
		(累計)		(H29年度)	
	短期APにおける位置付け	テーマ6-施策1-主要事業(1)再生可能エネルギーの導入仮	2進		

### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- ○大規模事業の展開促進
  - ・県主導の取組み(県営風力発電事業に係る環境影響評価手続等、県営太陽光発電所の稼動、中小水力発電の導入)を促進した。
  - ・未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業(県有地7か所、市町村有地5か所)を展開した。
  - ・適地調査の実施・結果公表、内陸部での風力発電の展開促進に向けた風況調査の実施 (6 か所)、商工業振興資金に係る利子補助など、民間事業者の取組み を促進する事業を実施した。
  - ・課題解決等に向けた各種研究事業(系統制約解決に向けた研究、洋上風力発電の導入可能性の研究など)を実施した。
- ○再生可能エネルギーの地産地消の促進
  - ・家庭・事業所、公共施設への再エネ導入への支援を行った。
  - ・木質バイオマス等の熱利用設備の導入への支援(事業可能性調査、設備導入への支援)を行った。
  - ・温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進(補助)を図った。
  - ・地中熱、雪氷熱、温泉熱の利活用に向けた研究への支援を行った。
- ○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進
  - ・県内の再工ネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する㈱やまがた新電力の設立及び取組みの促進を図った。

## 〔評価·課題等〕

○政府において再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光をはじめ各種発電の買取価

格が引き下げられるなど、先行きが見通しにくい状況にある中、県エネルギー戦略に掲げる100万kWの実現に向けて、再エネ事業を着実に推進する必要がある。

○また、再生可能エネルギー導入が地域の活性化により資するよう、事業者と市町村等との連携をより強化していく必要がある。

### [今後の推進方向等]

- ○平成28年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。このため、29年度に実施した風力発電や中小水力発電の適地調査結果の情報提供、課題解決に向けた研究等を実施しながら、県内における事業展開を誘導していくほか、熱利用の取組みを事業の各段階に即して支援していく。
- ○「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における 木質バイオマス燃焼機器の導入促進、林工連携の促進を図る。
- ○エネルギーの地産地消の促進とともに、住民主導型再生可能エネルギー事業の普及啓発や、市町村主導の取組促進、市町村と連携する民間事業者への支援等により、再生可能エネルギー導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。

- ○大規模事業の展開促進
  - ・風力発電の導入促進に向けた内陸部での風況調査の実施、洋上風力発電の導入可能性の研究
  - ・風力及び中小水力発電に係る適地調査結果の活用促進、事業者と市町村の連携強化に向けた補助制度(風況調査への助成)の創設、市町村主導の取組促進に向けたアドバイザー派遣や農山漁村再エネ法の活用促進
  - ・ 系統制約の解消に向けた対応策の研究
  - ・利子補助制度など民間主導の発電事業への支援
- ○再生可能エネルギーの地産地消の促進
  - ・家庭、事業所、公共施設等への設備導入等に対する支援の推進
  - ・地域内の地中熱、温泉熱、雪氷熱を農業などで利活用する研究への支援
  - ・旅館等の単体施設やエリア単位で再生可能エネルギーを導入する事業の可能性調査への支援
  - ・地域エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた地産地消モデル事業の推進、太陽光や水力を利用した簡易な再エネ街路灯整備のモデル事業の推進
- ○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進
  - ・利子補助など各種事業における県内事業者への支援の重点化
  - ・再エネ電力供給を通じて産業振興や地域活性化に貢献する㈱やまがた新電力などの取組促進
  - ・出資や設備維持管理作業への協力などを通して住民が再エネ事業に参画する取組みの促進に向けた普及啓発の強化
  - ・事業者への情報提供などによる、新エネルギー産業事業化促進協議会の活性化と林工連携への寄与

		環境エネルギー部			
番号	主要事業	KPI	H29計画値	H30計画値	
田石	上安争未 	KP I	<b>直近値 (H29実績値)</b> 10.9% 13.6%	29実績値)	
2	○省エネルギーの推進	○温室効果ガス排出量削減率(平成25年度比) ※実績を踏まえ、短期AP数値を上方修正した独自目標	16.8%(独自目標)	18.4%(独自目標)	
短期APにおける位置付け		テーマ6-施策1-主要事業(2)省エネルギーの推進			

### [前年度までの主な取組み状況]

- ○環境に配慮した行動の促進
  - 「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO2削減行動の促進を図った。
  - ・ J ークレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入による C O 2 削減価値(クレジット)の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みを推進した。
- ○次世代エネルギーの活用促進
  - ・政府における水素エネルギーの将来戦略や宮城県における水素エネルギーの利活用に関するセミナーを開催し、県民理解の促進と事業者と連携した利活用 について検討を行った。
  - ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通じ、メタンハイドレート等の開発促進について国への提案等を実施した。

## 〔評価·課題等〕

- ○直近の温室効果ガス排出量(H27)は基準年度比△17.7%でH29計画値を上回っている状況にある。
- ○環境に配慮した行動の促進
  - ・家庭部門及び自動車部門においては、小学校を通した家庭での省エネの取組みや事業所を対象とするエコドライブ講習会開催などの取組みが進んでいる。 事業所部門においては、平成29年度に「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」を開始したが、下期からの事業開始となったことから、登録が十分に 進んでいない状況にある。各部門の取組みについて、県民、事業者、関係団体、市町村と連携して、一層効果的にCO<sub>2</sub>削減活動を展開していく必要がある。
  - ・年度内に創出されたCO<sub>2</sub>削減価値については、全量を都市圏の企業に売却することができた。また、売却益を環境保全活動に活用する「山形県環境保全活動支援事業」については、予定どおり支援を実施し、売却益を県民に還元することができた。
- ○次世代エネルギーの活用促進
  - ・政府における水素エネルギーの導入拡大を見据え、セミナーを開催した。今後は、業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による 設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、水素エネルギーの利活用について県民の理解を深めていく必要がある。
  - ・国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。

## [今後の推進方向等]

### ○環境に配慮した行動の促進

- ・「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の3本柱として、県民、事業者、関係団体等の連携のもとに推 進する。
- ・「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO<sub>2</sub>削減の効果の創出及び利活用を推進し、CO<sub>2</sub>削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。
- ○次世代エネルギーの活用促進
  - ・水素の利活用に関するセミナーの開催等、県民理解の促進と事業者と連携した利活用の検討を行う。
  - ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通し、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発の取組みを促進していく。

- ○環境に配慮した行動の促進
  - ・「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO。削減行動の促進
  - ・ J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入による $CO_2$ 削減の効果の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進
- ○次世代エネルギーの活用促進
  - ・水素の利活用に関するセミナーの開催や県内への水素ステーション導入の可能性の検討
  - ・「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」による政府への要望活動への参画

		環境エネルギー部			
番号	<b>十</b>	KPI	H29計画値	H30計画値	
<b>田田</b>	主要事業	KP1	直近値 (H29実績値) 101,900人 103,600人	29実績値)	
3	○豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の 構築	○森づくり活動への参加者数	101,900人	103,600人	
o o			102,767人(H29年度)		
	短期APにおける位置付け	テーマ6-施策2-主要事業(1)豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築			

### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- ○自然環境との共生の推進
  - ・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭の開催、「やまがた木育推進方針」の策定等を行った。
  - ・生物多様性保全を目的とした希少生物の調査、レッドリストの作成作業などに取り組んだ。
  - ・野生鳥獣の適正な保護管理のための鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画を推進するとともに、生息状況の把握・個体数管理、捕獲の担い手の確保・育成を行った。
  - ・県によるイノシシ捕獲事業を実施した。
  - 自然公園の整備・補修・維持管理を行った。
  - ・環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価(風力発電事業、産業廃棄物処理施設など)を適切に実施した。
  - ・山形県海岸漂着物対策推進協議会を主体に、海岸清掃美化活動や河川ごみ削減の啓発等を実施した。
- 環境資産を活かした産業の振興
  - ・「やまがた百名山」写真コンテストの実施、ポータルサイト「やまがた山」の運営、大手山岳情報誌とタイアップしたプロモーション(登山体験モニター、 誌面・Webサイトへの掲載)、やまがた百名山ガイドブックの発行(監修協力)、山岳遭難未然防止のための登山ルートのグレーディング設定など、山岳 資源の魅力向上を図るとともに情報発信を行った。
  - ・山岳団体によるガイド養成や都市圏でのPRに対する支援、百名山に選定された身近な里山の環境保全活動等への支援、登山道の整備促進等による受入態 勢の整備を行った。
  - ・「里の名水・やまがた百選」として10箇所(累計33箇所)選定。県ホームページで紹介したほか、パンフレット(日本語版のほか、英語、中国語(簡体字、 繁体字)、韓国語の5ヶ国語)を作成・配布し広く情報発信した。

## 〔評価·課題等〕

- ○自然環境との共生の推進
  - ・森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標を上回ることができる見込み。一方、森づくり団体数の一層の拡大と活動の 活性化のほか、やまがた緑環境税の認知度の向上が課題とされており、税の趣旨や税活用事業の周知を強化する必要がある。
  - ・環境イベントにおける広報等により生物多様性についての県民理解の促進に努めたが、今後も生物多様性についての一層の理解促進が必要である。
  - ・野生鳥獣の保護管理に係る各種計画に基づき施策を推進したほか、新規狩猟者の確保・育成に向けた支援により、狩猟免許新規取得数が295件となり、前年に続き高い水準となった。一方、ツキノワグマやイノシシの出没増加を受け、管理計画に基づく適正な管理を実施するとともに、引き続き新規狩猟免許取

得数を増加させ捕獲の担い手の更なる育成・確保を図る必要がある。

- ・イノシシ捕獲等事業(指定管理鳥獣捕獲等事業)を東根地区・高畠地区で実施し、捕獲目標頭数(120頭)には至らなかったものの、102頭捕獲することができた。
- ・自然公園については、整備計画に基づき計画的に整備・補修・維持管理を実施することができた。
- ・事業者、地元市町村との調整、適切な審査会運営により、環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価が実施された(審査件数7件)。
- ・海岸管理者やボランティア等による海岸漂着物の回収処理を実施し、平成29年度の海岸等清掃ボランティア参加者数は3,451人となった。また、河川や水路等を経由して海岸に漂着するごみが多いため、NPO等と連携して陸域部を含む県内全域を対象としたスポーツ化したごみ拾い等散乱ごみ対策と啓発活動を行っており、今後も一層啓発に取り組む必要がある。
- 環境資産を活かした産業の振興
  - ・各種の取組みにより山岳資源の魅力向上、情報発信の強化、受入態勢充実が図られた(ポータルサイト「やまがた山」アクセス件数317,251件(前年 133,247件))。今後も本県の山岳資源の魅力を向上させ、県内外に向けて一層の情報発信と受入態勢の整備を全県的に図っていく必要がある。地域によっては地域振興のために山岳資源を活用する機運が高まっている一方で、登山道整備の担い手不足等の課題も生じている。
  - ・村山市樽石地区など「名水」を活用し地域活性化に取組む団体が見受けられるようになった。平成30年度は4年目になることから、応募数の減少やレベルの低下などが懸念される。

### [今後の推進方向等]

- ○自然環境との共生の推進
  - ・県民参加の森づくり活動を支援するとともに、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進し、豊かな緑を守り育む意識 の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させるとともに、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化する。
  - ・生物多様性の保全については、引き続き、外来生物の防除対策、希少生物の調査などを行うとともに、レッドデータブックの発行を行う。
  - ・鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画に基づき、市町村や関係団体と連携し、野生鳥獣の適正管理に取り組むとともに、引き続き県によるイノシシの捕獲事業を拡充して行い、目標とする適正水準に生息数を減少させる。また、引き続き新規狩猟者の確保・育成に取り組んでいく。
  - ・沿岸部における漂着物の回収処理を実施するとともに、陸域部を含む県内全域において、NPO等と連携したスポGOMI大会等により普及啓発を行い、 川上から海までの全県的な発生抑制対策を推進していく。
- ○環境資産を活かした産業の振興
  - ・本県の豊かな山岳資源の魅力を観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行う。また、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。また、地域における登山道整備のボランティア体験を取り入れた山岳地域づくりの取組みを推進する。
  - ・「名水」の100か所の選定とともに、「名水」の周知拡大を図り、観光や地域おこしにつなげる。

- ○自然環境との共生の推進
  - ・やまがた森の感謝祭の開催や、やまがた緑環境税の広報強化による認知度向上
  - ・市町村や地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動等に対する助成
  - ・県、企業等、森林所有者の三者協定締結による企業と地域が連携したやまがた絆の森づくりの推進
  - ・県民向けの講演会開催や子ども向けの木育教材を活用した「やまがた木育」の実践
  - ・生物多様性保全のための希少生物の調査、外来生物の防除対策、自然環境の総合的なモニタリングの実施、レッドデータブックの発行等

- ・ツキノワグマなど野生鳥獣の適正な管理に向けた生息状況の把握、ツキノワグマの春季捕獲の強化、イノシシ捕獲事業の拡充等、各管理計画の推進
- ・銃・ガンロッカー等の物品購入への支援、狩猟普及セミナー・狩猟の実技講習会の開催等新規狩猟者の確保・育成を支援
- ・環境影響評価改正条例に基づき、事業者が環境に配慮した事業計画を策定できるよう環境影響評価手続きを適切に実施
- ・海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策の推進
- ○環境資産を活かした産業の振興
  - ・「やまがた百名山」写真コンテスト、ポータルサイト「やまがた山」の運営、「やまがた百名山マップ」の作成など情報発信の強化。
  - ・「やまがた百名山」の保全活動等に対する助成、山岳団体による山岳ガイド養成や都市圏でのPRに対する助成、木歩道の補修等による受入態勢整備
  - ・市町村と地域の団体等による協議会が行う、山岳の魅力を体験できるモデル的取組み(県外学生ボランティアの登山道環境整備体験等)に対する支援
  - ・「里の名水・やまがた百選」として引き続き名水を選定(10箇所以上)するとともに、県ホームページや外国語版を含むパンフレットの配布による情報発信
  - ・選定された名水の水質のフォローアップ調査やアドバイザーの派遣による名水の"磨き上げ"、名水候補の"掘り起こし"実施

		環境エネルギー部			
番号	<b>十.</b> 西. 古. 举	K D I	H29計画値	H30計画値	
留写	主要事業	KPI	直近値(H29実績値)		
4	○ ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型 社会の構築	○1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量	883 g 以下	862g以下	
$\frac{4}{2}$		○1八1日ヨたりのこみ(一板焼来物)の併山里	921 g (H28年度)		
短期APにおける位置付け		テーマ6-施策2-主要事業(2)ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築			

### 〔前年度までの主な取組み状況〕

○資源循環型社会システムの形成

ごみゼロやまがた県民運動の展開によりごみの排出量削減やリサイクルの推進を行うとともに、「もったいない山形協力店」登録制度を創設し、飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーが行うごみ削減・リサイクルの取組みを推進した。また、「やまがた環境展」の開催や環境にやさしい料理レシピコンテストを通じて、県民に対するごみ削減・リサイクルの普及啓発を行った。

- ○資源の循環を担う産業の振興
  - 廃棄物の排出削減やリサイクルを進めるための研究や技術開発、施設整備に対する支援を実施した。
- ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

処理業者等に対する立入検査を実施し、監視、指導することにより、環境負荷の低減を図るとともに、関係機関との連携による不法投棄の監視パトロール等 の未然防止対策、原状回復事業等を実施した。

## 〔評価·課題等〕

- ○資源循環型社会システムの形成
- 1人1日あたりのごみ排出量は平成28年度は921gと平成27年度の927gから6g減少し、家庭系ごみも減少しているが、事業系ごみは横ばいが続いている。平成32年度の目標(820 g)を達成するには、家庭と事業所の両方に対して一層のごみ減量・リサイクルの取組みを推進することが必要である。

「もったいない山形協力店」は113事業所(平成30年3月31日現在)の登録があり、「やまがた環境展2017」では17,483人の来場者があった。

- ○資源の循環を担う産業の振興
- 廃棄物の排出削減やリサイクルの推進のための研究開発に3件、施設設備の整備事業に2件の支援を行った。支援の拡大に向けて、更なる事業者への働きかけが必要である。
- ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

県内の不法投棄は、大規模な不法投棄事案はないものの毎年新たな箇所が発見されている状況であり、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及啓発活動を実施しているものの不法投棄箇所(30㎡以上又は10t以上の箇所)数は横ばいで、平成29年度末で16箇所となっている。

## [今後の推進方向等]

○資源循環型社会システムの形成

「全国一ごみの少ない県」を目指し、市町村の家庭系ごみ削減の取組みをさらに推進するとともに、特に課題となっている事業系ごみについては、「もったいない山形協力店」の登録や食べきり運動による食品ロスの削減を働きかけていく。また、やまがた環境展や3R推進人づくり事業によりごみの排出量削減や

- リサイクルの推進について普及啓発を強化していく。
- ○資源の循環を担う産業の振興
- 3 R推進環境コーディネーターを活用し、県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報の把握や事業者に対する効果的な情報提供を 行うとともに、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。
- ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
- 引き続き監視、指導を実施していく。また、不法投棄監視パトロールを通年で実施し、5月及び10月の「不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間」における 合同パトロールや普及啓発を強化することにより、不法投棄の未然防止対策を推進していく。

- ○資源循環型社会システムの形成
  - ・ごみゼロやまがた県民運動の展開や「もったいない山形協力店」の推進による家庭と事業所における廃棄物の3Rの推進、「やまがた環境展」の開催
- ○資源の循環を担う産業の振興
  - ・3R推進環境コーディネーターの企業等訪問による情報収集及び支援制度等の普及
  - ・廃棄物の3Rに資する研究、技術開発、施設整備や設備導入への支援等、循環型産業の育成強化
- ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
  - ・PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の掘り起こし調査の活用による、PCB廃棄物の早期処理対策の強化
  - ・市町村における災害廃棄物処理計画の策定の推進
  - ・不法投棄防止対策として関係機関や地域と連携した監視・パトロールや啓発活動等の実施

		環境エネルギー部			
番号	<b>十</b>	KPI	H29計画値	H30計画値	
<b>台</b> 写	主要事業	KPI	直近値(H295	29実績値)	
_			91.7%	92.1%	
5	○安全で良好な生活環境の確保	○生活排水処理施設普及率	91.2% (H28年度)	H28年度)	
	短期APにおける位置付け	テーマ6-施策2-主要事業(3)安全で良好な生活環境の確保	7		

### [前年度までの主な取組み状況]

- 大気、水環境等の保全
  - ・大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等、環境モニタリングを実施するとともに、県民への適切な情報提供を行った。
  - ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進を図った。
  - ・水資源保全地域の指定の拡大(19市町村、24地域 143,900ha(県内民有林面積の約46%))を図った。
  - ・講演会の開催や模型使用により、水資源及び森林保全の重要性についての普及啓発を行った。
- 放射線対策の推進
  - ・放射性物質の環境モニタリングを実施するとともに、測定結果を速やかに公表した。

## 〔評価·課題等〕

- ○大気、水環境等の保全
  - ・県民の安全安心の確保のため、PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確に情報提供を行っていくことが求められている。
  - ・生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想における浄化槽の目標普及率9.6%(平成37年度)の達成に向けて、浄化槽の整備を進めていく必要がある。
  - ・水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要であり、山形県水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定拡大と適正な土地利用の保全を図る必要がある。
- ○放射線対策の推進
  - ・県民の安全・安心のため、放射性物質の環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確に情報提供を行っていくことが求められている。

## [今後の推進方向等]

- ○PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等、放射性物質の環境モニタリングや合併処理浄化槽の整備促進への支援、普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。
- ○希望する市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な 運用を図る。

- ○大気、水環境等の保全
  - ・PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への情報提供
  - ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の支援
  - ・水資源保全地域の指定の拡大及び指定状況等の周知
- 放射線対策の推進
  - ・放射性物質の環境モニタリングの実施と県民への情報提供

		環境エネルギー部			
番号	主要事業	KPI	H29計画値	H30計画値	
留写	上安争未 	KP1	直近値 (H29実績値) 156千人 159千人 162千人(独自目標) 164千人(独自目標) 167千人 (H29年度)	29実績値)	
6	○環境地域づくりを担う人づくり	○環境学習・環境保全活動への参加者数 ※実績を踏まえ、短期AP数値を上方修正した独自目標	162千人(独自目標)	164千人(独自目標)	
短期APにおける位置付け		テーマ6-施策2-主要事業(4)環境地域づくりを担う人づくり			

### [前年度までの主な取組み状況]

- ○「山形県環境教育行動計画」の中間見直し
  - ・上位計画である第3次山形県環境計画の中間見直し(平成28年度実施)内容、現行計画の進捗状況、環境教育推進協議会の議論などを踏まえ、平成30年3月に山形県環境教育行動計画【中間見直し版】を策定し、今後の施策の展開方向を提示した。
- ○人材の育成と活用
  - ・優良事例の顕彰等により、地域における環境保全活動の普及啓発に努めた。
  - ・地球温暖化防止活動推進員等を活用し、環境教育の担い手となる人材育成を行った。
- 環境教育・学習機会の充実
  - ・地域で子どもの環境学習を進めるプログラム(平成29年度:①地球温暖化、②ごみ減量、リサイクル、③自然との共生)を作成した。
  - ・環境科学研究センターにおける環境教室や出前講座等の充実とSNS等を活用した周知による活用促進を図った。
  - ・環境学習支援団体の認定(平成29年度新規認定2団体、合計36団体)とPRによる環境学習機会の提供を行った。
  - ・森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育推進方針」を策定した。

## [評価·課題等]

- ○人材の育成と活用
  - ・地球温暖化防止活動推進員等の人材を、環境学習プログラムの指導者として活用するなど、活躍の場を創出する必要がある。
- ○環境教育・学習機会の充実
  - ・環境学習プログラムは、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境学 習機会を提供するため、継続して作成するとともに、効果的な展開を図るため、実施体制を整備し、市町村環境行政担当課や社会教育担当課等の関係機関 主催のイベントでの活用などを促す必要がある。
  - ・学校における環境教育については、山形県環境教育行動計画の中間見直しを踏まえ、県教育委員会とも調整を図りながら取組みを進めていく必要がある。
  - ・「やまがた木育」について、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組んでいくため、県民に対して広く浸透を図るとともに、県の関係部門や市町村など関係機関と連携した事業展開が必要である。

## [今後の推進方向等]

○専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成と積極的な活用を図るとともに、環境教育を提供する多様な主体との連携・協働を進めていく。

- ○環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザー等の派遣など、環境科学研究センターの拠点機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のSNS等を活用した情報発信と、学校、放課後子ども教室等への普及活動の実施による利用促進を図る。
- ○地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境NPOとの協働による環境学習プログラムを整備するとともに、市町村や教育関係機関への積極的な周知を行い、利用促進を図る。
- ○「やまがた木育推進方針」に基づき、様々な主体や施策と連携して、「やまがた木育」の推進を図る。

- ○人材の育成と活用
  - ・優良事例の顕彰等、地域における環境保全活動の県民意識の向上
  - ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動機会の創出
- 環境教育・学習機会の充実
  - ・地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの整備・活用促進
  - ・環境科学研究センターにおける環境教室や出前講座等の充実
  - ・環境学習支援団体の認定とPRによる環境学習機会の提供
  - ・県民向けの講演会開催や子ども向けの木育教材を活用した「やまがた木育」の実践